

(仮称) 川越市規則に規定する申請書等の押印の見直し等に伴う関係規則の整備に関する規則(案)について

令和4年2月

総合政策部 行政改革推進課

1 概要

市規則に規定する申請書等の押印の義務付けの廃止等により、行政手続の簡素化を推進し、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、関係規則の整備をしようとするものです。

なお、この規則の規定により改正される規則及び様式は別紙のとおりです。

2 施行日

令和4年4月1日とします。